

宮保幼第76号  
令和2年4月10日

保育所・幼稚園・認定こども園等を利用している  
お子さんの保護者の皆さまへ

宮崎市長 戸敷 正  
(公印省略)

お子さん及び保護者の皆さまへの健康観察の実施と  
家庭での保育の協力等について (お願い)

保護者の皆様には、日頃より本市の教育・保育行政についてご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

現在、宮崎県では、4月を「感染拡大防止強化月間」と位置付け、東京や大阪など感染が拡大している地域への不要不急の移動を自粛するよう県民に要請しているところですが、市においても県と同様に、東京や大阪など感染が拡大している地域への不要不急の移動を自粛するよう市民の皆様へお願いしているところです。

つきましては、市のホームページにおいてもお願いしているところですが、改めてご家庭におきまして、お子さん及び保護者の皆さまの健康観察をお願いするとともに、市内の保育所等における集団感染発生の防止と感染拡大の抑制のため、ご家庭での保育が可能な方につきましては、登園自粛にご協力いただきますようお願いいたします。

記

- (1) 登園前に利用児童の体温測定を必ず行うようお願いいたします。発熱(37.5度以上)が認められる場合は、利用できません。
- (2) 利用児童に過去発熱等が認められた場合は、解熱後24時間以上経過し、呼吸器症状が改善傾向となるまでは、利用できません。
- (3) 発熱(37.5度以上)が認められる保護者等による送迎は、控えてください。やむを得ない場合は、事前に園に連絡してください。
- (4) 家庭での手洗いや咳エチケットなど感染症予防対策の徹底をお願いいたします。
- (5) 東京や大阪など感染が拡大している「感染拡大警戒地域」への、不要不急の往来を自粛いただくようお願いいたします。
- (6) 休校措置等により、保育士等の不足が見込まれますので、各家庭で保育が可能な場合は、ご協力くださいますようお願いいたします。また、送迎時間についても可能な範囲でご協力をお願いいたします。

【文書取扱】

宮崎市 子ども未来部 保育幼稚園課  
電話：21-1774